

浦添市西海岸開発計画の早期実現を求める意見書

本市西海岸海域は、第二次浦添市総合計画においてマリントピア構想としてその開発方針が示され、2020 年度を目標年度とする現在の第四次浦添市総合計画においても浦添市のまちづくりのリーディングプランの一つとして「海を活かした文化と活力ある新たな都市の形成」をコンセプトにまちづくりを行うことが示されている。

浦添ふ頭地区は、那覇空港と那覇港に隣接するなど臨空臨港の立地特性を活かした経済活動が期待される地理的優位性を持ったポテンシャルの高い地域であり、早期の事業実施が待たれるところである。

那覇港浦添ふ頭地区は、現港湾計画（平成 15 年 3 月策定）において、国際流通港湾とコースタルリゾート地区として位置づけられて以来、臨港道路浦添線、浦添北道路の道路整備が実施され大型商業施設が開業するなど、市民県民の西海岸開発に寄せる期待は日々高まっている。

2018 年 7 月には国土交通省において、2030 年の港湾が果たすべき 3 つの役割と 8 つの中長期政策である「PORT2030」として示されるなど、新たな視点に立った西海岸開発計画が待たれる。

よって、本市西海岸海域については、2025 年又はそれ以降に返還することが沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画において示されたキャンプ・キンザーとの一体的開発による市益の最大化が図られるよう、本浦添市議会は下記の事項が速やかに実行されるよう強く要請する。

記

1. 那覇港湾施設の移設を含む西海岸開発・浦添ふ頭の望ましいあり方について、国・沖縄県・那覇市・浦添市等の関係機関で早期に合意形成が図られるよう協力し、取り組むこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 10 日

沖縄県浦添市議会

宛先

沖縄県知事 那覇市長